

「たむら市民病院経営強化プラン」の点検・評価(令和 6 年度)

令和 7 年 9 月 田村市病院事業運営審議会

1 背景・概要

- 市では、市民が将来にわたり安心して医療が受けられる体制を確保するため、医療法人真仁会大方病院の事業を承継し、令和元年7月に「たむら市民病院」(以下「市民病院」と表記)を開院しました。
- 市民病院は、病院運営の実績が豊富で安定した人材基盤を有する「公益財団法人星総合病院」を指定管理者として運営しています。令和6年度から新たに5年間の指定管理期間が更新されました。
- 市では、総務省の通知^{*}に基づき、令和2年3月に「たむら市民病院経営改革プラン」(以下「プラン」と表記)を策定しました。その後、令和4年3月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を定め、さらなる経営強化に向けた取組を記載した「公立病院経営強化プラン」の策定を関係自治体に要請しました。市においても、たむら市民病院が地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制を確保することを目的に、ガイドラインに基づき令和6年3月に「たむら市民病院経営強化プラン」(以下「プラン」と表記)を策定しました。
^{*}「公立病院改革の推進について」(平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知)
- このたび、田村市病院事業運営審議会においてプランの実施状況に関する点検・評価を実施しました。その結果は下記及び別紙のとおりです。

2 令和6年度における取組実績(要旨)

- 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標(なお、新病院の移転開院前後で、医療機能が大幅に変化することから、数値目標はプラン対象期間末時点(令和9年度)のみとしています。)については、令和9年度に向け概ね上昇傾向となりました。
- 経営指標に係る数値目標については、令和6年度の目標値を概ね達成しました。
- 4月から副院長として内科医が着任し、常勤医2名体制となり診療体制が強化されました。
- 8月に新病院建設工事契約を締結し、9月に安全祈願祭を実施しました。3月末の工事進捗率は約15%であり、令和8年6月の竣工に向けて順調に工事を進めています。
- 一般病床よりも入院単価が高い地域包括ケア病床(12床)を通年で運用したことで入院稼働額が大幅に増加、地域包括ケア病床の利用率は71%に上昇しました。

- 健診においては、新たに胃がん検診を開始しました。週1回、上部内視鏡検査を実施しました。また、内科医のもと積極的にワクチン接種や子宮頸がんワクチン接種(キャッチアップ接種)も行いました。
- 患者数も増えるなか 11月9日に隣家火災が発生し、入院患者を全員避難させました。入院患者は星総合病院、三春病院へ転院し、転院先で当院の医師、薬剤師、看護師、理学療法士が継続して治療にあたりました。11月23日に入院患者は当院へ戻りました。火災の影響も受けましたが、地域包括ケア病床(12床)の稼働が伸びたことで入院稼働額は前期より増収となりました。
- 「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(令和4年3月29日付け総財準第72号総務省自治財政局長通知)及び「たむら市民病院経営強化プラン」に基づき、市と星総合病院が緊密な医療連携を図りながら、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制を確保するために、医療連携の推進に係る協定を締結しました。
- 人工透析内科を標榜し、人工透析治療を主に行っているが、新たに透析専門医の拡充に伴い、「腎臓内科」を標榜し、これまで出来なかった腎臓系疾患に対する早期の診断や治療を行いました。

3 令和7年度以降の取組(要旨)

- 福島県地域医療支援センターより令和7年度から常勤医1名を派遣する旨の通知があり、常勤医3名体制となる見通しです。常勤医師(内科医)の確保に向けた具体策として、医科大学に対する寄附講座の設置について引き続き調査検討を進めます。
- 医療の質の向上と収支の改善を図るために、施設基準の取得や看護基準の見直しに取り組みます。
- 指定管理者の強みを生かした経費削減の取組を継続します。
- 星総合病院(指定管理者)の経営資源を活用しながら、医師および看護師の負担軽減を図るための取組(タスクシフト)を進めます。
- 田村地域における持続可能な医療提供体制の構築のために、地域に存する公立病院をはじめ、診療所(クリニック)との連携強化を図ります。
- 現在の施設では医療機能に大きな制約が生じていることから、公立病院に期待される役割を長期・安定的に担うために、新病院の整備を計画的に進めます。
- 地域包括ケア病床(12床)の活用。入院病床の運用を柔軟に稼働させます。
- 保健予防活動において、理学療法士が行う地域サロン「笑いヨガ」による地域活動の実施。また、窓口での健診事業への積極的な受診呼びかけを行い、公的医療機関としての役割を担いつつ、診療報酬以外の増収を図ります。
- 市民病院の強みである人工透析の機能拡充に向けて、2クール制(午前・午後)の

維持や透析患者向けの運動療法(リハビリ)の提供などに取り組みます。

- 企業健診の受入強化や、積極的なワクチン接種に取り組みます。
- 新病院の開院に向けて、指定管理者が立ち上げた開設準備プロジェクトにおいて、分科会ごとに運営に関する準備を進めます。また、全体会を開催し、進捗状況の確認や方針決定を行います。

【別紙】「たむら市民病院経営改革プラン」の実施状況及び点検・評価

1. 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

(新病院の移転開院前後で、医療機能が大幅に変化することから、数値目標はプラン対象期間末時点(令和9年度)のみとしています。

なお、評価に関しては令和9年度の目標値に向けて上昇傾向(↗)減少傾向(↘)で評価しております。)

(1)医療機能等指標に係るもの

項目	令和9年度	令和6年度	評価	備考
	目標値	実績		
① 救急応需率	50.0%	24.1%	↘	令和4年度 35.4%
② 手術件数(件)	600件	418件	↗	令和4年度 338件
③ リハビリ件数(単位)	12,860 単位	7,742 単位	↗	令和4年度 6,430単位
④ 訪問診療件数	120件	8件	↘	令和5年度 開始
⑤ 地域包括ケア病床の 延患者数	10,220人	3,131人	↗	令和5年度 稼働開始

【点検結果・評価等】

- 救急応需率は、プラン作成時(令和4年度)よりも減少した。応需率の上昇に向け消防との協議を開始した。
- 市民病院で行っている褥瘡治療については、市内の医療機関等からも高い評価を得ており、新たに導入した専用の医療機器(超音波手術器)による手術など、当該治療の更なる強化に取り組んでいる。
- リハビリ件数について、プラン作成時(令和4年度)より上昇した。継続して目標値を達成できるように取り組んでいる。
- 訪問診療について、目標値に達する傾向が見られなかった。地域ニーズを把握し、診療件数の上昇に取り組んでいる(令和7年度より家庭医による外来診療、訪問診療を開始予定)。
- 地域連携室を設置して、市内および近隣の医療機関等との紹介・逆紹介を行っている。地域の多様な関係者と連携して、通所型リハビリ、人生会議(ACP)、食育などの取組を強化する。
- 老健施設「花音」、「サテライト花音」、「桜美苑」、特別養護老人ホーム「ハッピー愛ランドたむら」、「都路まどか荘」の5施設からの依頼で、協力医療機関として協定を結

んだ。入退院の連携を図り地域住民を支えていく。

- 嚥下機能評価など QOL の向上などの在宅復帰へ向けた支援のほか、在宅療養支援の強化にも取り組んでいる。

(2)医療の質に係るもの

項目	令和 9 年度	令和 6 年度	評価	備考
	目標値	実績		
① 患者満足度(入院・外来)	90.0%	未実施	—	新病院実施予定
② 在宅復帰率	80.0%	80.5%		令和 5 年度 算定開始

【点検結果・評価等】

- 在宅復帰率は、令和9年度目標値を達成した。継続して達成できるように、継続的に取り組んでいる。
- 在宅医療の促進、地域包括ケアシステム構築の取組みとして、「訪問看護ステーションたむら」を病院内へ移転した。(令和 7 年 4 月)

(3)連携の強化等に係るもの

項目	令和9年度	令和6年度	評価	備考
	目標値	実績		
① CT検査受託件数	300件	1,185件	↗	
② 当院への紹介件数	945件	663件	↗	
③ 地域包括ケア病床の 病床利用率	80.0%	71.4%	↗	令和5年度 稼働開始
④ 基幹病院から当院への 派遣医師数	8人	6人	↗	(病院長、副院長含 む)
⑤ 基幹病院からの紹介 件数	198件	158件	↗	

【点検結果・評価等】

- CT検査受託件数は、令和9年度目標値を大幅に上回った。引き続き地域医療に貢献していく。
- 当院への照会件数と基幹病院からの照会件数は、令和9年度の目標値に向けて上昇傾向がみられた。地域連携室の積極的な運用に取り組んでいる。
- 病院長が会長を務めた、「日本褥瘡学会東北地方会」がメグレスホールで開催された。学会開催後、褥瘡の紹介患者数が増加した。
- 地域包括ケア病床の病床利用率は、令和9年度目標値に向けて上昇傾向がみられた。
- 基幹病院から当院への派遣医師数は、令和9年度目標値に向けて上昇傾向がみられた。
- 市と星総合病院は、11月に緊密な医療連携を図りながら、地域の実情に応じた持続可能な医療提供体制を確保するために、医療連携に係る協定書を締結した。

(4)その他

項目	令和 9 年度	令和 6 年度	評価	備考
	目標値	実績		
① 婦人科健診の実施人数	384 人	未実施	—	令和7年度 開始予定
② 精神デイケアの延べ利用者数	3,072 人	—	—	新病院開院後

【点検結果・評価等】

- 令和6年度開始予定としていたが、医師の確保ができず、婦人科健診が実施できなかった。令和 7 年度開始に向け準備を継続した。
- 新病院開院時の精神デイケアの開始に向けて、関係機関と準備を継続した。

2. 経営指標に係る数値目標

(1) 収支改善に係るもの

項目	令和6年度			備考
	目標値	実績	評価	
① 経常収支比率 ^{※1}	100.2%	106.8%	達成	※1 経常収益÷経常費用
② 修正医業収支比率 ^{※2}	57.2%	77.5%	達成	※2 (医業収益-他会計負担金)÷医業費用
【 下記は指定管理者会計のみの参考値】				
① 経常収支比率	100.3%	109.5%	達成	経常収益÷経常費用
② 修正医業収支比率	78.3%	106.8%	達成	(医業収益-他会計負担金)÷医業費用

【点検結果・評価等】

- 経営の健全性をあらわす「経常収支比率^{※1}」は目標値を上回り、「修正医業収支比率^{※2}」については目標値を大きく上回る結果となった。
- 経常収支比率が目標値を上回ったおもな要因は次のとおり。
 - 委託費、薬品費、光熱費の軽減策を実施。委託費は内制化で削減、薬品費は一括購入にて軽減、光熱費は電力会社切替えにより軽減。
 - 令和6年度より市からの指定管理料の収納。
- 医業収支比率が目標値を上回ったおもな要因は次のとおり。
 - 地域包括ケア病床の稼働率が上昇し、入院収入が増加した。
 - 新たに胃がん健診を開始し、週1回上部内視鏡検査を実施した。また、企業健診の受入も強化した。
 - 内科医師のもと子宮頸がんワクチン接種(キャッチアップ接種)等積極的にワクチン接種に取り組んだ。
- 現在の施設では、医療機能に大きな制約が生じていることから、公立病院に期待される役割を長期・安定的に担うために、新病院の整備を計画的に進めた。

(2). 収入確保に係るもの

項目	令和 6 年度			備考
	目標値	実績	評価	
① 1日あたり入院患者数	15 人	16.5 人	達成	令和 5 年度 14.5 人
② 1日あたり外来患者数	86 人	94.6 人	達成	令和5年度 86.2 人
③ 病床利用率	46.9%	51.7%	達成	令和5年度 45.3%
④ 入院診療単価	30,500 円	33,934 円	達成	令和5年度 31,753 円
⑤ 外来診療単価	13,500 円	13,577 円	達成	令和5年度 13,396 円

【点検結果・評価等】

- 1日あたり入院患者数は、目標値及び前年度を上回った。主な要因としては、地域包括ケア病床の稼働率が上昇したことが考えられる。
- 1日あたり外来患者数は、目標値及び前年度を上回った。主な要因としては、土日を休診としたことで患者が集約化されたことや、常勤内科医の着任、腎臓内科を新たに標榜したことなどが考えられる。
- 病床利用率は、目標値及び前年度を上回った。上記のとおり地域包括ケア病床の稼働が伸びたことなどが考えられる。
- 入院・外来診療単価は、上記要因が起因し、目標値及び前年度を上回った。
- 市民病院の強みである人工透析治療の地域完結率を高めるために、午前と午後の1日2クール制を継続した。
- 現病院施設が狭隘なため、医療機能や病床運用に制約が生じているため、公立病院に期待される役割を長期・安定的に担うため、新病院の整備を進めた。

(3). 経費削減に係るもの

項目	令和6年度			備考
	目標値	実績	評価	
① 職員給与費比率	78.9%	57.7%	達成	給与費÷医業収益
② 材料費対医業収益比率	22.9%	16.9%	達成	材料費÷医業収益

【点検結果・評価等】

- 職員給与費率について、令和6年度目標値を達成した。
- 指定管理者(星総合病院)の共同購入により医薬材料を調達した結果、目標値を上回る費用削減が図られた。
- 指定管理者のネットワークを活用しながら経費削減の取組を継続した。

(4). 経営の安定性に係るもの

(なお、新病院の移転開院前後で、医療機能が大幅に変化することから、数値目標はプラン対象期間末時点(令和9年度)のみとしています。)

項目	令和9年度	令和6年度	評価	備考
	目標値	実績		
① 常勤医師数	3人	2人	↗	
② 常勤看護職員数	22人	24.6人	↗	
③ 企業債残高	3,211百万円以内	1,233百万円	↗	

【点検結果・評価等】

- 4月から副院長として内科医が着任し、常勤医2名体制となり診療体制が強化された。
- 特任指導医講習を常勤医師2名が受講修了し、田村医師会に「総合診療専門研修プログラム整備基準に基づく特任指導医の推薦」をいただいた。今後、医科大学の研修プログラム協力施設としての登録を目指した。
- 常勤看護職員数について、令和9年度目標値を上回った。
- 医師・看護職の負担軽減を図るため、以下の取組を進める。
 - 看護師が患者の看護に集中できる環境を整えるため、コメディカルを中心とした看護職負担軽減策を実施中
 - 特定行為研修を修了した看護師^{※3}や認定看護師^{※4}の育成
 - 看護職の多様な働き方(勤務形態)についての説明会等を実施し、柔軟な勤務体制の整備を検討中
- 令和8年度にむけて新病院建設事業を実施中であり、企業債残高目標値内に収まるよう計画を進めた。

※3 医師の作成した手順書により診療補助(特定行為)を行うことができる看護師のこと。

※4 ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者として、日本看護協会の認定を受けた看護師のこと